

平成 27 年 4 月 9 日
物流審議官部門物流政策課企画室

第 2 回「モーダルシフト促進のための貨物鉄道の輸送障害時の
代替輸送に係る諸課題に関する検討会」の開催について
～ 4 月 13 日(月) 14 時より開催～

◇ポイント

- ①大量輸送機関である鉄道輸送を活用したモーダルシフトの促進は、環境対策としても労働力不足対策としても政策的重要性が増している。このような中、その商品の質としての輸送サービスの安定性については、利用者からもモーダルシフトを進める上での懸念事項として挙げられ、輸送障害対応は解決すべき課題の一つとなっている。
- ②現に昨年 10 月の東海道本線不通の際、日本の鉄道貨物の約半数が経由する大動脈が分断され、モーダルシフト推進のための新たなボトルネックの存在が再認識された。
- ③このため、安定的な鉄道輸送を実施する観点から、輸送障害発生時の代替輸送に係る諸課題の特定及び関係者が連携した計画的な取り組みに基づく解決策を整理するため、学識経験者、荷主、JR 貨物等で構成される本検討会（座長：杉山武彦（一社）運輸政策研究機構 副会長・運輸政策研究所所長）を平成 27 年 2 月に開催。
- ④第 2 回検討会では、第 1 回検討会に続き、荷主企業や通運関係者から輸送障害への対応と課題について発表いただくとともに、これまでに抽出された課題について整理を行う。



<東海道本線不通時の状況>

- 台風 18 号の影響により 10 月 6 日 8:59 頃に由比～興津間で崖崩れが発生する等により不通（貨物列車は前日 5 日より計画運休）。10 月 16 日早朝より当該区間を運転再開したが、10 日間の不通となった。
- トラック代行輸送、迂回列車の運転等で JR 貨物が確保した当該区間の代替輸送は、最大で往復 2,180 個／日（不通区間における提供輸送力の約 20%）であった。

1. 趣旨

昨年 10 月 6 日から 16 日までの東海道本線不通の際、日本の鉄道貨物の約半数が経由する大動脈が分断され、特に積極的にモーダルシフトを進めていた貨物鉄道利用者において、代替輸送のためのトラック確保に苦勞するなど、モーダルシフト推進のためのボトルネックの存在を再認識することとなった。

特に、JR 貨物においては、鉄道利用運送事業者等に協力を求めて実施したトラック代行輸送に加え、

日本海縦貫線、中央線等を活用した代替輸送を実施したが、近年、積載効率向上等の観点からモーダルシフトを進める大口荷主が積極的に用いている大型コンテナ等については、諸条件の十分な検証があらかじめ行われていなかったこと、リードタイムが変更となること等の理由から、代替輸送が十分に行われなかったところである。

このため、東海道、山陽、東北線等の主要幹線が一定期間不通となる事態を念頭に、モーダルシフトの一層の促進のため、旅客会社の既存の鉄道施設、設備を前提として、代替輸送に係る諸課題の特定及び貨物鉄道会社、荷主、鉄道利用運送事業者等の関係者が連携した計画的な取り組みに基づく解決策を整理するため、物流審議官の私的検討会として、鉄道局の協力も得つつ本検討会を開催するものである。

2. 会議の概要

【開催日時】平成27年4月13日（月）14：00～16：00

【会 場】中央合同庁舎第3号館4階特別会議室

【主な議題】・貨物鉄道利用者における輸送障害への対応と課題②

（味の素(株)、佐川急便(株)、ヤマト運輸(株)）

・利用運送事業者における輸送障害への対応と課題

（(公社)全国通運連盟）

・輸送障害時の代替輸送に係る課題の整理

【委 員】別紙参照

3. 取材方法等

【申込方法】第2回「モーダルシフト促進のための貨物鉄道の輸送障害時の代替輸送に係る諸課題に関する検討会」の取材を希望する旨、ご氏名（フリガナ）、ご連絡先（電話番号、FAX番号）、勤務先所属団体名等を明記の上、4月10日（金）17：00までに下記問い合わせ先までメールにて申込願います。

【その他】取材につきましては、冒頭の頭撮りは可能、それ以降の傍聴は不可とさせていただきます。冒頭の頭撮りを希望される方は、上記の通り申込みを行って頂き、当日13：55までに会場にお集まり下さい。

議事概要については、国土交通省ホームページにて公表する予定です。

【問合せ先】国土交通省物流審議官部門物流政策課企画室 針生、宇津井、今村

電話番号：03-5253-8111（内線53-315、53-334）

直 通：03-5253-8801 FAX：03-5253-1674

メー ル：hariu-k2tt@mlit.go.jp utsui-m2er@mlit.go.jp imamura-t2te@mlit.go.jp